

配偶者暴力支援センター議員団視察

- 【視察日】 2018年11月13日(火)
【視察先】 兵庫県明石市
【調査事項】 配偶者暴力支援センター

【調査概要及び所感】

《概要》

- 1、配偶者暴力支援センター設置に至る経緯について
- 2、センターの役割
- 3、業務態勢について、市民共同推進室長、市民共同推進室男女共同参画課係長、明石市配偶者暴力相談支援センター相談員より、詳しい説明を受けた後、質疑で内容をより深めることができました。

《所感》

経緯は「あかし男女共同参画プラン」の中にDV法に基づく「明石市配偶者暴力基本計画」を包含し、施策を推進。相談内容の複雑化や緊急性、相談件数の増加により、相談体制の整備とDV被害者の保護・自立に向けた支援充実のために、平成26年4月より設置していました。

機能として－1 相談・通報・情報提供 2 証明書発行 3 同行支援 4 関係機関との連携 5 研修 6 啓発

相談体制として－婦人相談員3名、電話・来庁相談について質疑するなかで証明書発行という裁量権を有していることが、保育所入所、公営住宅入居など、DV被害者への直接支援ができることなどで、配偶者暴力支援センターの役割が発揮されていることを痛感しました。

大分市も児童相談所設置に向け動きだしている中で、配偶者暴力支援センターの早期設置の必要性を強く感じました。明石市での取り組みが大分市政の中でも推進できるよう、積極的に提言をしていきたいと考えています。